

居宅介護支援重要事項説明書

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

海津市ケアマネジメントセンター

営業日 月曜日から金曜日(午前8時30分～午後5時15分)
(国民の祝日および12/29～1/3は、休みとする)

()様を担当する介護支援専門員は()です。

電 話 0584-55-0903

※ 時間外は、携帯電話に転送されます。

※ ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2. 当事業所(名称)の概要

(1)居宅介護支援事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	海津市ケアマネジメントセンター
所在地	岐阜県海津市南濃町駒野827番地1
介護保険指定番号	2172200301
管理者氏名	木戸 俊樹
サービスを提供する地域	海津市及び会長の認める区域

(2)当事業所の従業者体制

	資 格	常 勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	
管理者	主任介護支援専門員及び 社会福祉士及び介護福祉士		1名		従事者、業務の管理 指定居宅介護支援
主任介護支援専門員	社会福祉士及び介護福祉士	1名			
主任介護支援専門員	介護福祉士	1名			
介護支援専門員	社会福祉士及び介護福祉士	2名			
	介護福祉士	1名			
合 計		5名	1名		

3. 利用料

(1) 利用料

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額支給されるので自己負担はありません。

保険料を滞納等により、自己負担が発生する場合がありますので住所地の介護保険窓口に申し出てください。

(2) 交通費

市内にお住まいの方は無料です。

上記以外に必要なものがある場合は、お客様の合意のもとで請求させていただきます。

4. 当事業所の居宅介護支援の特徴等

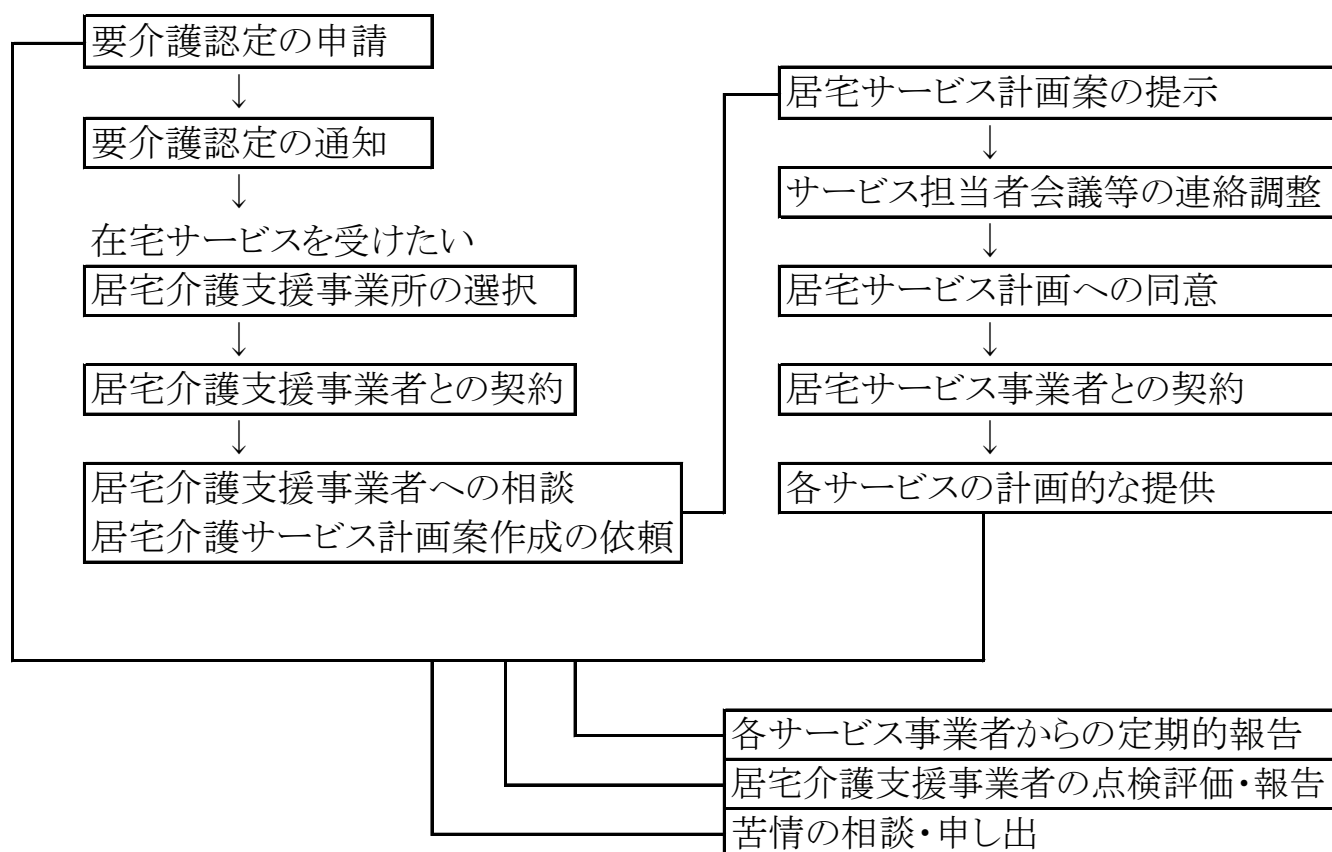
(1) 運営方針

当事業所の介護支援専門員は、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止または要介護状態になることの予防に努めるとともに、利用者が要介護状態にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮します。また、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。

(2) 居宅介護支援の利用の提供方法、内容

調査(課題把握、分析)	居宅サービス計画ガイドライン
サービス担当者会議	サービス事業者が集まり、適切なサービス提供の確保や連絡調整をします。
計画実施状況の把握及び連絡調整	担当者が1ヶ月に1度以上利用者を訪問し、状態把握します。 また、状態の変化や要望などに対応できるようサービス事業者との連絡調整に努めます。

(3) 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れ



《サービスの開始に際して》

(利用者自身によるサービスの選択)

当事業所の介護支援専門員は、利用者自身がサービスを選択することを基本とし、支援を行います。利用者によるサービスの選択に資するよう、利用者やその家族から居宅サービス計画案の作成にあたって、複数の指定居宅サービス事業者等の紹介の求めがあった場合等には誠実に対応します。

居宅サービス計画案を利用者に提示する際には、当該利用者が居住する地域の指定居宅サービス事業者等に関するサービス内容等の情報を、適正に利用者またはその家族に対して提供いたします。

5. 事故発生時の対応について

利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合は、利用者の家族、市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、利用者に対する指定居宅介護支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を行います。

6. サービス内容に関する苦情

①お客様相談・苦情担当

居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

海津市ケアマネジメントセンター

電話 0584-55-0903

管理者 木戸 俊樹

②その他

海津市役所高齢介護課

電話 0584-53-1145

岐阜県国民健康保険団体連合会

電話 058-275-9825

第三者委員 早川 哲雄

河合 久美子

鈴木 満治

住所地のある市町村役場等

<事業者名> 事業者

社会福祉法人 海津市社会福祉協議会

住所

岐阜県海津市南濃町駒野827番地1

代表者氏名

会長 森 廣美

事業所名

海津市ケアマネジメントセンター

(指定事業所番号2172200301)

担当者による説明を受け、これらを十分に理解した上で同意します。

令和 年 月 日

利用者氏名

印

(代理人)氏名

印 (続柄)